

水俣条約をご存知ですか？

⚠ 水銀灯は2020年以降製造・輸出入が禁止されます。⚠

水銀使用製品の製造や輸出入を規制する「水銀に関する水俣条約」が2013年10月に開催された国際会議で採択されました。これによって、水銀を一定量以上含む蛍光灯や水銀灯などのランプの製造・輸出入は2020年以降は原則禁止となります。

規制対象ランプ

- (1) 30W以下の一般照明用コンパクト蛍光ランプ(CFL)で、水銀封入量が5mgを超えるもの
※コンパクト蛍光ランプには電球形蛍光ランプも含みます。
- (2) 一般照明用蛍光ランプ(LFL)で、
 - (a) 60W未満の3波長蛍光体を使用したもので、水銀封入量が5mgを超えるもの
 - (b) 40W以下のカルシウムハロ蛍光体を使用したもので、水銀封入量が10mgを超えるもの
- (3) 一般照明用の高圧水銀ランプ(HPMV)
※メタルハイドランプや高圧ナトリウムランプなどは含みません。

(引用:一般財団法人 日本電球工業会「水銀に関する条約の制定について」)



一般照明用の高圧水銀ランプ(HPMV)については、

水銀封入量に関係なく禁止になります。

(引用:一般財団法人 日本電球工業会「水銀に関する条約の制定について」)

蛍光灯の灯具生産終了！

■主な蛍光灯照明器具メーカー生産終了の流れ

2017

3月
TOSHIBA

2018

3月
NEC

2019

3月
Panasonic

2019年3月末
蛍光灯照明器具を生産終了します。
LED照明器具への交換をおすすめ致します。
蛍光ランプの販売は終了いたします。

9月
IWASAKI
岩崎電気株式会社

MITSUBISHI ELECTRIC
Changes for the Better

Changes for the Better
MITSUBISHI ELECTRIC
三菱電機
すべての蛍光灯照明器具と蛍光ランプの
生産を終了いたしました
蛍光灯照明器具 2019年3月末まで
蛍光ランプ 2021年3月末まで

加速するLED化で賢く節電、コスト削減、環境対応。

お問合せ